

四半期報告書

(第16期第2四半期)

自 平成21年4月1日

至 平成21年6月30日

株式会社フィスコ

東京都千代田区九段北4丁目1番28号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) ライツプランの内容	8
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(5) 大株主の状況	9
(6) 議決権の状況	9

2 株価の推移

3 役員等の状況

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	11
(2) 四半期連結損益計算書	13
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	15

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月14日
【四半期会計期間】	第16期第2四半期（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）
【会社名】	株式会社フィスコ
【英訳名】	FISCO Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三木 茂
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段北4丁目1番28号
【電話番号】	03（5212）8790
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 上中 淳行
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段北4丁目1番28号
【電話番号】	03（5212）8790
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 上中 淳行
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第2四半期連結 累計期間	第16期 第2四半期連結 会計期間	第15期
会計期間	自平成21年 1月1日 至平成21年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成20年 1月1日 至平成20年 12月31日
売上高（千円）	537,710	260,951	1,244,056
経常利益又は 経常損失（△）（千円）	△6,748	4,276	△236,217
四半期（当期）純損失（△） （千円）	△16,666	△1,973	△613,003
純資産額（千円）	—	459,171	465,177
総資産額（千円）	—	860,595	864,956
1株当たり純資産額（円）	—	13,908.37	14,090.30
1株当たり四半期（当期）純損失 金額（△）（円）	△504.84	△59.76	△18,567.97
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	—	53.36	53.78
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	9,374	—	△76,109
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△596	—	25,505
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	24,483	—	△180,807
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	347,488	314,155
従業員数（人）	—	56	58

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高は、消費税等抜きで表示しております。

3. 第15期及び第16期第2四半期連結累計（会計）期間の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期（当期）純損失のため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	56 (14)
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員であり、契約社員及び臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）については、当第2四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	48 (5)
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員であり、契約社員及び臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）については、当第2四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループはコンピュータネットワーク及び出版を通じた情報提供を主要な事業内容としており、生産活動は行っていないため、該当事項はありません。

(2) 受注状況

当社グループはコンピュータネットワーク及び出版を通じた情報提供を主要な事業内容としており、一部受注による情報提供はあるものの、受注から配信までは短期であり、受注管理の重要性が乏しいために記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日) (千円)
情報サービス事業	213,243
コンサルティング事業	2,424
教育事業	45,283
合計	260,951

(注) 1. セグメント間の取引については相殺除去後の金額で記載しております。

2. 当第2四半期連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)
ロイター・ジャパン(株)	49,979	19.2
(株)QUICK	47,328	18.1

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当社グループの当第2四半期連結累計期間における経営成績は、営業利益47千円を計上したものの、経常損失6,748千円、四半期純損失16,666千円を計上しました。営業活動によるキャッシュ・フローはプラス9,374千円となったものの、前連結会計年度まで2期連続で営業損失及び経常損失、当期純損失を計上しているため、四半期連結財務諸表の開示に当たり、継続企業の前提に関する重要な疑義を抱かせる状況が存在します。

具体的施策については「第5経理の状況 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況」に記載のとおりであります。現時点で継続企業の前提に不確実性が認められます。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、昨年来の金融危機による世界経済の急速な落ち込みを背景に、輸出の減少、設備投資の抑制、個人消費の低迷が継続し、経済活動は極めて低い水準で推移しました。最近では、主要国における経済対策や在庫調整が一巡したことから生産面では底入れの兆しも出始め、経済指標の一部で改善傾向が見られておりますが、一方では、雇用・所得環境の悪化は深刻化するなど、景気の低迷が長期化する様相も呈しております。

国内株式市場においては、3月に日経平均株価がバブル経済崩壊後の最安値を更新しましたが、国内外の経済指標の改善など景気回復期待を背景に6月には1万円の大台を回復するまで反転上昇しました。しかしながら、世界景気の早期回復に対する懐疑的な見方や国内政局の混迷も相俟って、力強さに欠ける方向感のない展開が続いております。

このような環境下、サービス提供先である金融法人及び個人投資家は、依然として先行きに対する不透明感を拭拭するに至らず、当社グループは引き続き厳しい経営環境にあります。

この迷走するマーケットにグループ一丸となって対応し、更なる顧客満足度の向上に資するべく、コンテンツ配信の中核を担う入力配信システムの再構築に着手しました。また、徹底したコスト管理による経費抑制に努め、収益力の改善に注力しております。連結子会社であるシグマベイスキャピタル株式会社（以下、シグマ社）においては、事務所を当社所在地に移転し、経費の削減を図るとともに営業面においても新規顧客へのアプローチを相互に模索するなどグループシナジーの最大化を追求しております。

なお、当第2四半期連結会計期間における事業別の概況は次のとおりです。

① 情報サービス事業

法人向けリアルタイムサービスにおいては、新規顧客の開拓に加え、提供先への継続的なフォローに努めましたが、金融機関の情報サービスに対する支出抑制が顕著となり、解約が散発的に発生したことから、売上高は115百万円となりました。

アウトソーシングサービスにおいては、株式市場の回復局面における国内マーケット情報や、外国為替証拠金（FX）取引に対するニーズが高まっていることを受け、機動的な提案営業を展開したことが奏功し、売上高は55百万円となりました。

個人投資家向けサービスにおいては、多岐にわたる顧客ニーズに適応するサービスを提供すべく、コンテンツの企画・開発を株式会社フィスコプレイスに集約し、収益力の強化を図っております。前連結会計年度に提供を開始した携帯電話向け株式・為替情報サービス「フィスコモバイル」は、新規プロモーションを実施したことにより有料会員数が1,000人を超え、売上高は増加傾向を維持しております。

しかし、ECサイト「クラブフィスコ」及び株価自動予測ツール「LaQoo+（ラクープラス）」においては、株式市場の大幅な下落局面で損失を抱えた個人投資家のリスクマネーへの本格的な投資回帰は程遠く、200百万円となりました。

この結果、当事業の当第2四半期連結会計期間の売上高は213百万円となり、営業利益は70百万円となりました。

② コンサルティング事業

コンサルティング事業においては、引き続き金融機関向け窓口支援サービスである金融情報誌「RASHINBAN」の営業活動に注力しております。提案先からは商品に対する高い評価を得ているものの、潜在顧客における新規投資への予算削減に苦戦を強いられており、当サービスの売上高は1百万円となりました。

当事業の当第2四半期連結会計期間の売上高は2百万円となりました。なお、営業利益はセグメント情報における配賦の計算の影響から（詳細は19頁に記載）、10百万円となりました。

③ 教育事業

教育事業においては、主力であるシグマ社の金融関連に特化した専門科（通学制）コース及び通信教育講座が国内外の金融機関、官公庁、監査法人を中心に受注を獲得し、売上高は増加しております。しかしながら、提供先である外資系投資銀行や運用会社等はコスト削減から採用抑制を余儀なくされており、新入社員向け公開講座では受講者数の減少が顕在化しております。直近においては、このような厳しい状況下にありますが、時勢に即応した講座の開発を積極的に行い、新たな収益源の獲得に注力しております。

当事業の当第2四半期連結会計期間の売上高は45百万円となり、営業利益は6百万円となりました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は260百万円、売上総利益は165百万円となりました。また、営業利益は4百万円、経常利益は4百万円となり、四半期純損失は1百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比して4百万円減少し、860百万円となりました。

流動資産では、現金及び預金が33百万円増加し、347百万円となりました。これは、借入金の返済が63百万円ありましたが、当社が80百万円の新規借入を実行したこと及び当社グループの保有する投資有価証券を一部売却したことによる34百万円の増加が主たる要因です。

固定資産における投資その他の資産では、投資有価証券が29百万円減少しました。これは、シグマ社の保有有価証券の売却による減少25百万円が主因であります。また、シグマ社の事務所移転により旧事務所に係る差入保証金18百万円が減少しました。

負債につきましては、前連結会計年度末における負債総額と概ね変わらず、401百万円となりました。これは前述した当社の新規借入により借入金が16百万円増加しましたが、その他勘定に含まれる未払金の支払い及び前受金が減少したことが主たる要因であります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比して6百万円減少し、459百万円となりました。これは、四半期純損失の計上により利益剰余金が16百万円減少しましたが、その他有価証券評価差額金が、投資有価証券の売却に伴い損失が実現したことにより、9百万円増加したことによります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、第1四半期連結会計期間末に比して11百万円減少し、347百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローとそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は20百万円の収入となりました。主たる増加要因は、減価償却費4百万円、売上債権の減少による10百万円、その他流動資産の減少による6百万円、事務所移転の現状復帰費用5百万円があります。また、減少要因としてその他流動負債の減少による4百万円があります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は4百万円の支出となりました。主たる減少要因は、入力配信システムの再構築等に係る有形固定資産の取得18百万円及び同システムの開発に係る仮勘定など無形固定資産の取得7百万円、投資有価証券の取得5百万円があります。増加要因は、投資有価証券の売却等による収入26百万円があります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は27百万円の支出となりました。これは、借入金の返済27百万円が主たる変動要因であります。

(4) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況について

当社グループの当第2四半期連結累計期間における経営成績は、営業利益47千円を計上したものの、経常損失6,748千円、四半期純損失16,666千円を計上しました。営業活動によるキャッシュ・フローはプラス9,374千円となったものの、前連結会計年度まで2期連続で営業損失及び経常損失、当期純損失を計上しているため、四半期連結財務諸表の開示に当たり、継続企業の前提に関する重要な疑義を抱かせる状況が存在します。当社グループはそのような状況から継続性の前提を満たすべき施策が求められている状況にあるとの認識のもと、以下の対応を行ってまいります。

すなわち、当社グループでは、このような状況を一刻も早く脱するため、以下の具体的な施策を実施し、収益力を高め、競争力、企画力を保持しつつ、投資家や従業員をはじめ、利害関係者に寄与する優良企業を目指してまいります。

1. 当社子会社である株式会社フィスコプレイスの位置づけをコンテンツの企画・開発に特化させることにより、当社はコンテンツの品質向上に注力し、金融商品の多様化に対応するなど、グループの組織編制を整え、サービス対象をできるだけ絞り、経営資源の効率的な配分を推進してまいります。
2. グループ内の経費削減として、事務所施設の整理統合を行い、固定費を必要最低限に維持してまいります。
3. 役員及び従業員の和の下に、サービスの競争力を向上させ、事業計画推進における人件費の抑制と成果達成の公正な報酬分配制度を確立し、グループ一丸となって不確実な経済環境に対峙してまいります。

4. これまでにご愛顧頂いている定期購読顧客の皆様を中心に、サービス内容の具体的な質的量的拡充をはかり、安定した収益基盤をさらに拡大させてまいります。
5. コンテンツの品質管理に注力し、安定した企業イメージの保持をし、同業他社との差別化を一層強固なものにしてまいります。

以上のような具体的施策の持続的実行が継続企業の前提となっております。

上記具体的施策については実施途上であり、効果発現の兆しが見られ始めるものもあり、また、当社グループの主たる事業収益は定期購読者からもたらされる安定的なものであることや、現金及び現金同等物の残高も347,488千円を供えてはありますが、現時点で継続企業の前提に不確実性が認められます。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000
計	100,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成21年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	33,394	33,394	大阪証券取引所 「ヘラクレス」	(注) 1
計	33,394	33,394	—	—

(注) 1. 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成21年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(新株引受権付社債の権利行使を含む)により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法280条ノ20及び旧商法280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

<平成15年8月28日定時株主総会決議>

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	189
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	189
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000
新株予約権の行使期間	自平成18年7月1日 至平成25年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 50,000
新株予約権の行使の条件	①被付与者について当社の就業規則により出勤停止以外の懲罰事由に相当する事実が生じた場合は、被付与者は新株予約権を喪失するものとする。 ②前項の場合を除き、当社の取締役または従業員の地位を失った場合にも、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めに従って新株予約権を行使できるものとする。 ③新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。 ④新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。 その他の条件については、株主総会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1：新株引受権の個別配分は、平成16年8月12日に開催された取締役会で承認可決されております。

2：新株予約権を発行する日後、当社が株式分割等により分割・新規発行前の株価を下回る払込価格で新株を発行するときは、次の算定により目的たる株式数を調整するものとする。かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で新株予約権の割当を受けた者が権利を行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われる。なお、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後新発行株式数} = \frac{\text{調整前新発行株式数} \times \text{調整前行使価格}}{\text{調整後行使価格}}$$

また、新株予約権を発行する日後、当社が株式分割等により分割・新規発行前の株価を下回る払込価格で新株を発行するときは、次の算定により株式の行使価格を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

<平成16年8月27日定時株主総会決議>

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	413
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	413
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成26年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 50,000
新株予約権の行使の条件	①新株予約権行使の1ヶ月前までの間、継続して当社の取締役、従業員または当社と契約関係にあることを要する。 ②被付与者について当社の就業規則により出勤停止以外の懲罰事由に相当する事実が生じた場合は、被付与者は新株予約権を喪失するものとする。 ③前項の場合を除き、当社の取締役または従業員の地位を失った場合にも、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めに従って新株予約権を行使できるものとする。 ④新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。 ⑤新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使できるものとする。 その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1：新株引受権の個別配分は、平成17年7月14日に開催された取締役会で承認可決されております。

2：新株予約権を発行する日後、当社が株式分割等により分割・新規発行前の株価を下回る払込価格で新株を発行するときは、次の算定により目的たる株式数を調整するものとする。かかる調整は、新株予約権の割当を受けた者が権利を行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われる。
なお、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後新発行株式数} = \frac{\text{調整前新発行株式数} \times \text{調整前行使価格}}{\text{調整後行使価格}}$$

また、新株予約権を発行する日後、当社が株式分割により分割・新規発行前の株価を下回る払込価格で新株を発行するときは、次の算定により株式の行使価格を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	—	33,394	—	748,129	—	402,838

(5) 【大株主の状況】

平成21年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
株式会社インデックス・ホールディングス	東京都世田谷区太子堂4-1-1	5,978	17.90
チョウ ヒジュン	東京都港区	5,366	16.06
三木 茂	東京都世田谷区	2,978	8.91
株式会社サンジ・インターナショナル	東京都千代田区内幸町1-1-1	1,876	5.61
大阪証券金融株式会社	大阪市中央区北浜2-4-6	1,233	3.69
楽天証券株式会社	東京都品川区東品川4-12-3	1,200	3.59
朝田 英太郎	東京都文京区	1,145	3.42
ロイターエスエー (常任代理人 ロイター・ジャパン株式会社)	東京都港区赤坂5-3-1	1,100	3.29
荒川 忠秀	東京都文京区	656	1.96
クリスティンキャピタルコーポレーション (常任代理人 エーオール スター フィナンシャル ジャパン株式会社)	東京都千代田区神田錦町3-21	640	1.91
計	—	22,172	66.40

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 380	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 33,014	33,014	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	33,394	—	—
総株主の議決権	—	33,014	—

② 【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社フィスコ	東京都千代田区九段北 4丁目1番28号	380	—	380	1.14
計	—	380	—	380	1.14

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高（円）	13,400	92,000	62,000	71,200	82,500	76,100
最低（円）	9,130	11,500	40,200	42,800	54,500	64,500

（注）最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東光監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	347,488	314,155
売掛金	127,544	146,840
商品	31,200	32,715
その他	65,323	38,303
貸倒引当金	△3,679	△3,582
流動資産合計	567,877	528,431
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	42,459	47,013
減価償却累計額	△24,227	△25,798
建物及び構築物(純額)	18,231	21,215
工具、器具及び備品	107,577	151,094
減価償却累計額	△73,111	△107,747
減損損失累計額	△5,060	△16,097
工具、器具及び備品(純額)	29,405	27,249
有形固定資産合計	47,637	48,464
無形固定資産		
ソフトウェア	18,782	15,659
その他	2,458	2,458
無形固定資産合計	21,241	18,118
投資その他の資産		
投資有価証券	135,847	165,234
差入保証金	60,044	78,948
保険積立金	20,874	20,600
その他	8,169	6,230
貸倒引当金	△1,139	△1,156
投資その他の資産合計	223,795	269,856
固定資産合計	292,674	336,439
繰延資産		
開業費	42	85
繰延資産合計	42	85
資産合計	860,595	864,956

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	15,487	14,751
短期借入金	92,804	109,334
未払法人税等	5,111	3,380
その他	68,220	85,788
流動負債合計	181,622	213,254
固定負債		
長期借入金	216,038	183,108
退職給付引当金	3,763	3,417
固定負債合計	219,801	186,525
負債合計	401,424	399,779
純資産の部		
株主資本		
資本金	748,129	748,129
資本剰余金	402,838	402,838
利益剰余金	△643,290	△626,623
自己株式	△43,082	△43,082
株主資本合計	464,595	481,261
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	54	△9,257
為替換算調整勘定	△5,478	△6,827
評価・換算差額等合計	△5,424	△16,084
純資産合計	459,171	465,177
負債純資産合計	860,595	864,956

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)
売上高	537,710
売上原価	189,501
売上総利益	348,209
販売費及び一般管理費	※1 348,162
営業利益	47
営業外収益	
受取利息	165
受取配当金	210
為替差益	71
その他	509
営業外収益合計	956
営業外費用	
支払利息	3,972
開業費償却	42
持分法による投資損失	2,374
支払保証料	1,358
その他	5
営業外費用合計	7,752
経常損失(△)	△6,748
特別利益	
関係会社株式売却益	1,558
投資有価証券売却益	2,922
持分変動利益	8,098
特別利益合計	12,579
特別損失	
固定資産除却損	2,375
投資有価証券評価損	7,217
投資有価証券売却損	7,060
現状復帰費用	5,000
特別損失合計	21,653
税金等調整前四半期純損失(△)	△15,823
法人税、住民税及び事業税	2,755
法人税等調整額	—
法人税等合計	2,755
少数株主損失(△)	△1,911
四半期純損失(△)	△16,666

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	
売上高	260,951
売上原価	95,290
売上総利益	165,661
販売費及び一般管理費	※1 161,541
営業利益	4,119
営業外収益	
受取利息	7
受取配当金	209
持分法による投資利益	2,586
その他	458
営業外収益合計	3,261
営業外費用	
支払利息	2,014
開業費償却	21
為替差損	93
支払保証料	974
営業外費用合計	3,103
経常利益	4,276
特別利益	
投資有価証券売却益	2,922
特別利益合計	2,922
特別損失	
固定資産除却損	2,124
現状復帰費用	5,000
特別損失合計	7,124
税金等調整前四半期純利益	74
法人税、住民税及び事業税	2,047
法人税等調整額	-
法人税等合計	2,047
四半期純損失(△)	△1,973

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自 平成21年1月1日
至 平成21年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失(△)	△15,823
減価償却費	9,872
貸倒引当金の増減額(△は減少)	80
退職給付引当金の増減額(△は減少)	346
受取利息及び受取配当金	△376
支払利息	3,972
為替差損益(△は益)	△71
持分変動損益(△は益)	△8,098
関係会社株式売却損益(△は益)	△1,558
投資有価証券売却損益(△は益)	4,138
投資有価証券評価損益(△は益)	7,217
持分法による投資損益(△は益)	2,374
有形固定資産除却損	2,375
現状復帰費用	5,000
売上債権の増減額(△は増加)	19,295
たな卸資産の増減額(△は増加)	1,514
仕入債務の増減額(△は減少)	735
その他	△16,405
小計	14,589
利息及び配当金の受取額	375
利息の支払額	△4,569
法人税等の支払額	△1,021
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,374
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△19,299
無形固定資産の取得による支出	△8,898
投資有価証券の取得による支出	△5,006
投資有価証券の売却による収入	34,794
貸付金の回収による収入	560
その他	△2,745
投資活動によるキャッシュ・フロー	△596
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	80,000
長期借入金の返済による支出	△63,600
配当金の支払額	△14
その他	8,098
財務活動によるキャッシュ・フロー	24,483
現金及び現金同等物に係る換算差額	71
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	33,333
現金及び現金同等物の期首残高	314,155
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 347,488

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成21年1月1日
至 平成21年6月30日)

当社グループの当第2四半期連結累計期間における経営成績は、営業利益47千円を計上したものの、経常損失6,748千円、四半期純損失16,666千円を計上しました。営業活動によるキャッシュ・フローはプラス9,374千円となったものの、前連結会計年度まで2期連続で営業損失及び経常損失、当期純損失を計上しているため、四半期連結財務諸表の開示に当たり、継続企業の前提に関する重要な疑義を抱かせる状況が存在します。当社グループはそのような状況から継続性の前提を満たすべき施策が求められている状況にあるとの認識のもと、以下の対応を行ってまいります。

すなわち、当社グループでは、このような状況を一刻も早く脱するため、以下の具体的な施策を実施し、収益力を高め、競争力、企画力を保持しつつ、投資家や従業員をはじめ、利害関係者に寄与する優良企業を目指してまいります。

1. 当社子会社である株式会社フィスコプレイスの位置づけをコンテンツの企画・開発に特化させることにより、当社はコンテンツの品質向上に注力し、金融商品の多様化に対応するなど、グループの組織編制を整え、サービス対象をできるだけ絞り、経営資源の効率的な配分を推進してまいります。
2. グループ内の経費削減として、事務所施設の整理統合を行い、固定費を必要最低限に維持してまいります。
3. 役員及び従業員の和の下に、サービスの競争力を向上させ、事業計画推進における人件費の抑制と成果達成の公正な報酬分配制度を確立し、グループ一丸となって不確実な経済環境に対峙してまいります。
4. これまでにご愛顧頂いている定期購読顧客の皆様を中心に、サービス内容の具体的な質的量的拡充をはかり、安定した収益基盤をさらに拡大させてまいります。
5. コンテンツの品質管理に注力し、安定した企業イメージの保持をし、同業他社との差別化を一層強固なものにしてまいります。

以上のような具体的施策の持続的実行が継続企業の前提となっております。

上記具体的施策については実施途上であり、効果発現の兆しが見られ始めるものもあり、また、当社グループの主たる事業収益は定期購読者からもたらされる安定的なものであることや、現金及び現金同等物の残高も347,488千円を供えてはおりますが、現時点で継続企業の前提に不確実性が認められます。

当社グループは、このような具体的対応策を持続的に実施しており、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)
1 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法並びに表示区分の変更 たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法、一部の連結子会社においては最終仕入原価法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、一部の連結子会社においては最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>この変更により、損益に与える影響は軽微であります。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間より平成19年3月30日改正の「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号)を早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>この変更により、損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)	
※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額 (千円)	
給与	83,234
業務委託費	94,130
貸倒引当金繰入額	251

当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	
※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額 (千円)	
給与	38,979
業務委託費	36,540
貸倒引当金繰入額	20

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)	
※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸 借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	347,488
現金及び現金同等物	<u>347,488</u>

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	33,394

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	380

3. 新株予約権等に関する事項

株式の種類	平成15年 定時株主総会決議	平成16年 定時株主総会決議
新株予約権の目的となる 株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる 株式の数(株)	189	413
新株予約権の四半期連結 会計期間末残高(千円)	—	—

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	情報サービス 事業 (千円)	コンサルティング事業 (千円)	教育事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	213,243	2,424	45,283	260,951	—	260,951
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	3,109	21,480	239	24,828	(24,828)	—
計	216,352	23,904	45,523	285,780	(24,828)	260,951
営業利益	70,374	10,405	6,293	87,073	(82,954)	4,119

当第2四半期連結累計期間（自平成21年1月1日至平成21年6月30日）

	情報サービス 事業 (千円)	コンサルテ ィング事業 (千円)	教育事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	435,961	16,015	85,734	537,710	—	537,710
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	6,448	43,020	498	49,967	(49,967)	—
計	442,410	59,035	86,232	587,677	(49,967)	537,710
営業利益	142,445	22,914	12,346	177,705	(177,658)	47

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、サービスの内容、提供先、市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要なサービス

事業区分	主要サービス
情報サービス事業	ベンダー、クラブフィスコ、ポータル、アウトソーシング等
コンサルティング事業	投資助言、金融機関向け営業支援ツール開発等
教育事業	金融関連教育、教育研修業務の請負、法人向けセミナー等

3. 会計方針の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」1. (1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用しております。この変更により、事業の種類別セグメントの営業利益又は営業損失に与える影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日）

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年12月31日)	
1株当たり純資産額	13,908.37円	1株当たり純資産額	14,090.30円

2. 1株当たり四半期純損失金額

当第2四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純損失金額	△504.84円	1株当たり四半期純損失金額	△59.76円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失が計上されているため、記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失が計上されているため、記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失(千円)	△16,666	△1,973
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(千円)	△16,666	△1,973
期中平均株式数(株)	33,014	33,014
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間(自平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

(主要株主である筆頭株主の異動)

当第2四半期連結会計期間末日後に当社の主要株主である筆頭株主に下記のとおり異動がありました。

1. 異動が生じた経緯

当社は、平成21年7月7日にチョウ ヒジユン氏より関東財務局に提出された平成21年7月6日付大量保有報告書(変更報告書)につき、訂正事項発生(取得株式の数量の訂正)の連絡を受け、主要株主である筆頭株主を同氏と認識いたしました。

その後、平成21年8月4日付で、同氏より大量保有報告書(変更報告書)が関東財務局に提出され、同氏の保有株券等の数が1,603株(株券等保有割合4.80%)となったことから、当第2四半期報告書提出日においては、株式会社インデックス・ホールディングスを保有株券等の数5,978株(株券等保有割合17.90%)として、筆頭株主として認識しております。

2. 今後の見通し

本件は大量保有報告書に係る変更報告書に基づくもので、今後の見通しについて記載する事項はありません。なお、チョウ ヒジユン氏が平成21年8月4日に提出した最新の大量保有報告書(変更報告書)において、保有目的が「経営参加目的」となっておりますが、同氏が平成21年1月に当社株式を取得し始めてから現在まで当社との間には何ら経営上の関係はなく、当該株券等保有割合の減少が経営に与える影響はありません。また、短期売買に関して関係当局から通知がある場合は、改めてご報告いたします。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月11日

株式会社フィスコ

取締役会 御中

東光監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 飯島 征則 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 外山 卓夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フィスコの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フィスコ及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象または状況に記載されているとおり、会社及び連結子会社は、当第2四半期連結累計期間において経常損失6,748千円、四半期純損失16,666千円を計上している。前連結会計年度まで2期連続で営業損失及び経常損失、当期純損失を計上し、営業活動によるキャッシュ・フローもマイナスが継続しており継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められ、当該状況に対する施策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。
 2. 重要な後発事象として当第2四半期連結会計期間末日後において主要株主である筆頭株主の異動が記載されている。
- 会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。